

現状(これまでの取組を含む)

1 現状

- (1) 都民の歯と口腔の状況(「いい歯東京」達成度)(21年度→26年度)
 - ・「う蝕のない者の割合(3歳)」 83.8→88.5%(27年度)
 - ・「一人平均う歯数(12歳)」 1.3歯→0.8歯(28年度)
 - ・「8020を達成している都民の割合(80歳)」 39.8%→54.7%
 - ・「歯肉に炎症所見のある者の割合(12歳)」 17.6%→18.2%(28年度)
 - ・「進行した歯周病に罹っている者の割合(40歳)」 20.1%→19.3%
- (2) 都民の歯科保健行動の状況(「いい歯東京」達成度)(21年度→26年度)
 - ・「歯と口の状況についてほぼ満足している者の割合(80歳以上)」 57.9%→54.8%
 - ・「8020を知っている都民の割合(20歳以上)」 57.6→57.1%
- (3) 障害者歯科医療の状況

身体障害者、知的障害者、精神障害者の手帳交付数は増加している(22年度→27年度)が、障害者に対応できる歯科診療所は42.7%であり、横ばい(23年度→28年度)
- (4) 在宅歯科医療の状況

要介護認定者数は391,015人であり、10年間で1.4倍(18年度→28年度)であるが、在宅歯科医療に取り組む歯科診療所は13.5%であり、横ばい(17年度→26年度)

2 これまでの取組状況

- (1) 生涯を通じた歯と口腔の健康づくり

大学生の歯科保健行動と口腔内状況調査の実施、若い世代向けのリーフレットを作成し大学生に向けた普及啓発の実施
- (2) 医科歯科連携

周術期口腔ケアに対応する歯科医療従事者の研修会を実施、地域での病院と歯科医療機関との連携
- (3) 障害者歯科医療(都立心身障害者口腔保健センターの取組)

重度難症例を中心とした障害者歯科診療、歯科医療従事者や教職員、施設職員、家族等への研修の実施
- (4) 在宅歯科医療

在宅歯科医療研修会の実施、在宅歯科医療設備整備事業の実施

課題

1 歯と口腔の健康づくりの普及啓発

- ・生涯を通じた歯と口腔の健康づくりについて、引き続き都民に普及啓発していくことが必要
- ・糖尿病と歯周病の関係など、口腔と全身の健康との関連について都民の理解を更に深めることが必要
- ・学齢期の歯周炎予防や、若い世代の歯周病予防の取組の強化が必要

2 かかりつけ歯科医の定着・医科歯科連携の強化

- ・乳幼児期から高齢期までの生涯にわたるかかりつけ歯科医の定着に向けた更なる普及啓発が必要
- ・がん患者等の周術期における口腔合併症予防等の重要性を都民に普及啓発し患者の歯科受診を促進するとともに、病院と歯科医療機関の医科歯科連携の一層の推進が必要
- ・歯と口腔の健康管理が全身の健康や患者のQOLの向上に寄与することから、医科歯科連携を引き続き推進していくことが必要

3 障害者歯科医療の充実

- ・障害児(者)が身近な地域で歯と口腔の健康を支援を受けられるよう、更なる人材育成と障害者歯科医療体制の機能分化と連携の充実が必要
- ・歯と口腔の健康について障害児(者)を支える施設職員や家族の理解を引き続き深めることが必要

4 在宅歯科医療の充実

- ・在宅療養患者が必要な口腔ケアや歯科治療が受けられるよう、在宅歯科医療に関わる歯科医師・歯科衛生士の更なる育成が必要
- ・在宅療養患者を支える多職種への歯科的な知識の普及し、多職種連携の強化が必要

今後の方向性

- 1 生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進
- 2 かかりつけ歯科医の定着と医科歯科連携の推進
- 3 地域で支える障害者歯科医療の推進
- 4 在宅歯科医療体制の推進

歯科保健医療

(取組1)生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進

- すべてのライフステージを通じた横断的な歯科保健目標を設定し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの大切さを引き続き普及啓発する。
- 歯と口腔の健康が全身の健康に繋がる重要性について更に都民の意識を高め、都民自ら口腔ケア等に取り組むよう普及啓発を推進する。
- う蝕予防や口腔機能向上を通じた子育て支援や食育支援の推進する。
- 学齢期のう蝕予防・歯周炎予防、若い世代の歯周病予防の取組を推進し、特に、18歳から30歳ごろまでのセルフケアに移行する世代に向けてライフイベントに伴う環境の変化に着目した普及啓発に取り組む。
- 高齢になっても食事や会話を楽しむことができる歯と口腔の機能維持を支援する。

(取組2)かかりつけ歯科医の定着と医科歯科連携の推進

- 乳幼児期から生涯にわたり途切れなくかかりつけ歯科医を持ち、定期健診や歯面清掃等を受ける都民が増えるよう、かかりつけ歯科医の機能と重要性について更なる普及啓発を推進する。
- がん治療の合併症予防や軽減を図るため、周術期における口腔ケアや歯科受診の大切さについて都民の理解向上を図るとともに、周術期口腔ケアの研修修了者がいる歯科医療機関の情報を活用し、病院と歯科医療機関との連携を引き続き推進する。
- 糖尿病が歯周病の発症や重症化と密接に関連することや生活習慣病と歯や口腔の健康との関連性の観点から、フォーラムの開催などを通じ、医科歯科連携を引き続き推進する。

(取組3)地域で支える障害者歯科医療の推進

- 身近な地域で障害者が歯科健診や歯科医療が受けることができるよう、引き続き、都立心身障害者口腔保健センターで障害者歯科医療に携わる歯科医療従事者の育成を図る。
- 障害者歯科の実態を把握し、地域の歯科医療機関・都立病院等と都立心身障害者口腔保健センターとの機能分担と連携の強化策を検討する。
- 都立心身障害者口腔保健センターの研修や保健所の施設支援等を引き続き実施し、障害者を支える施設職員や家族に対して歯と口腔の健康づくりや定期的な健診の大切さへの理解を深めていく。

(取組4)在宅歯科医療体制の推進

- 住み慣れた地域で在宅療養を希望する患者に対し、在宅療養患者のQOLを支える口腔ケアや摂食嚥下支援などについての研修会を引き続き開催し、在宅歯科医療に取り組む歯科医療従事者の育成を図る。また、認知症患者について、かかりつけ医等と連携し適切な対応が取れるよう、引き続き、対応力向上の研修を実施する。
- 多職種連携を強化するため、在宅療養を支える多職種に対し、在宅療養患者の歯と口腔の健康づくりの大切さと口腔内の気づき等について、チェックシート等を活用した普及啓発を行い、多職種が在宅療養患者の歯科的ニーズを把握し歯科支援に繋げていく取組を進める。